

流域治水プロジェクト

江戸川流域治水プロジェクト

令和4年3月

江戸川流域治水協議会

今回更新

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、1都5県にまたがり、首都圏を擁した関東平野を流域として抱える利根川・江戸川においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、利根川本川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年9月カスリーン台風と同規模の洪水に対して資産の集中する首都圏中枢部での越水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。

【位置図】

Map of the Kanto Plain area showing the location of Maebashi City (前橋市). The map includes labels for surrounding prefectures: Gunma (群馬県), Tochigi (栃木県), Saitama (埼玉県), Chiba (千葉県), Tokyo (東京都), and Nagano (長野県). Maebashi City is highlighted with a red rectangle. A compass rose is in the top left corner.

- ・洪水氾濫対策 (堤防整備、河道掘削、調節池整備、水閘門対策、江戸川分派対策等)
- ・内水氾濫対策 (排水施設の整備、公共施設の耐水化 等)
- ・流出抑制対策 (条例等に基づく流出抑制対策の指導・雨水貯留浸透施設整備の支援
充実、水田貯留、雨水貯留施設の整備 等)

- ・土地利用や住まい方に関する対策（高台まちづくりの促進、住まいの安全性向上のための制度の充実等）

- ・水災害リスク情報の充実 (ハザードマップの整備 等)
- ・避難体制等の強化 (要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進、マイ・タイムライン等の普及促進、一時避難場所の整備・避難訓練の実施 等)
- ・早期復旧の体制強化 (自治体職員を対象とした水防活動訓練等の実施 等)

水防訓練【松戸市、流山市】

条例等に基づく流出抑制対策の指導・
雨水貯留浸透施設整備の支援充実
(千葉県、野田市、松戸市、流山市、柏市、市川市、浦安市、船橋市、鎌谷市)

(野田市、松戸市、流山市、柏市
市川市、浦安市、船橋市、鎌ヶ谷市)

(東京都、さいたま市、市川市、足立区
葛飾区、江戸川区)

A photograph showing three white ibis standing in a grassy field. One ibis is on the left, facing left, with its long neck curved. Two other ibis are on the right, facing right. The background is a dense line of green grass and foliage.

 浸水実績範囲
 (昭和22年9月カリン台風)
 国管理区間
 河道掘削・堤防整備等

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※「直轄河川防御対象氾濫区域図」を基に浸水範囲を作成したものである。
 ※氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には、危機管理対策等は含まれていない。1

葛飾区周辺の浸水状況
昭和22(1947)年 9月22日

＜昭和22年9月カスリーン台風＞

今回追加

●グリーンインフラの取り組み 『～首都圏近郊における多種多様な生物の生息・生育環境の保全・再生～』

○国際的な絶滅危惧種であるオオセッカやコジュリンの繁殖・越冬やヒヌマイトトンボの生息など多様な生物の生息・生育場を保全再生するため、令和7年度までにヨシ原、干潟、湿地の整備による生物の生息環境の保全・再生をするなど自然環境が有する多様な機能を生かすグリーンインフラの取組を推進する。

- ・湿地再生
- ・生物の多様な生育環境の保全・創出
- ・魚道整備

- ・エコロジカル・ネットワークの推進
(コウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくり)
(植生再生、湿地の再生)
- ・水田を利用した、田んぼダムや冬期湛水
- ・森林の造成・保育、水源涵養
- ・官民協働による水質、水田生物の調査
- ・河川環境学習
- ・自然体験学習の支援
- ・舟運による水辺の賑わい

- ・生物の多様な生息・生育環境の創出
- ・緑化によるうるおいのある水辺空間の創出
- ・植生帯整備

・かわまちづくり
(高崎市・みなかみ町・印旛沼流域)

整備前 13.00k
ヨシ原再生

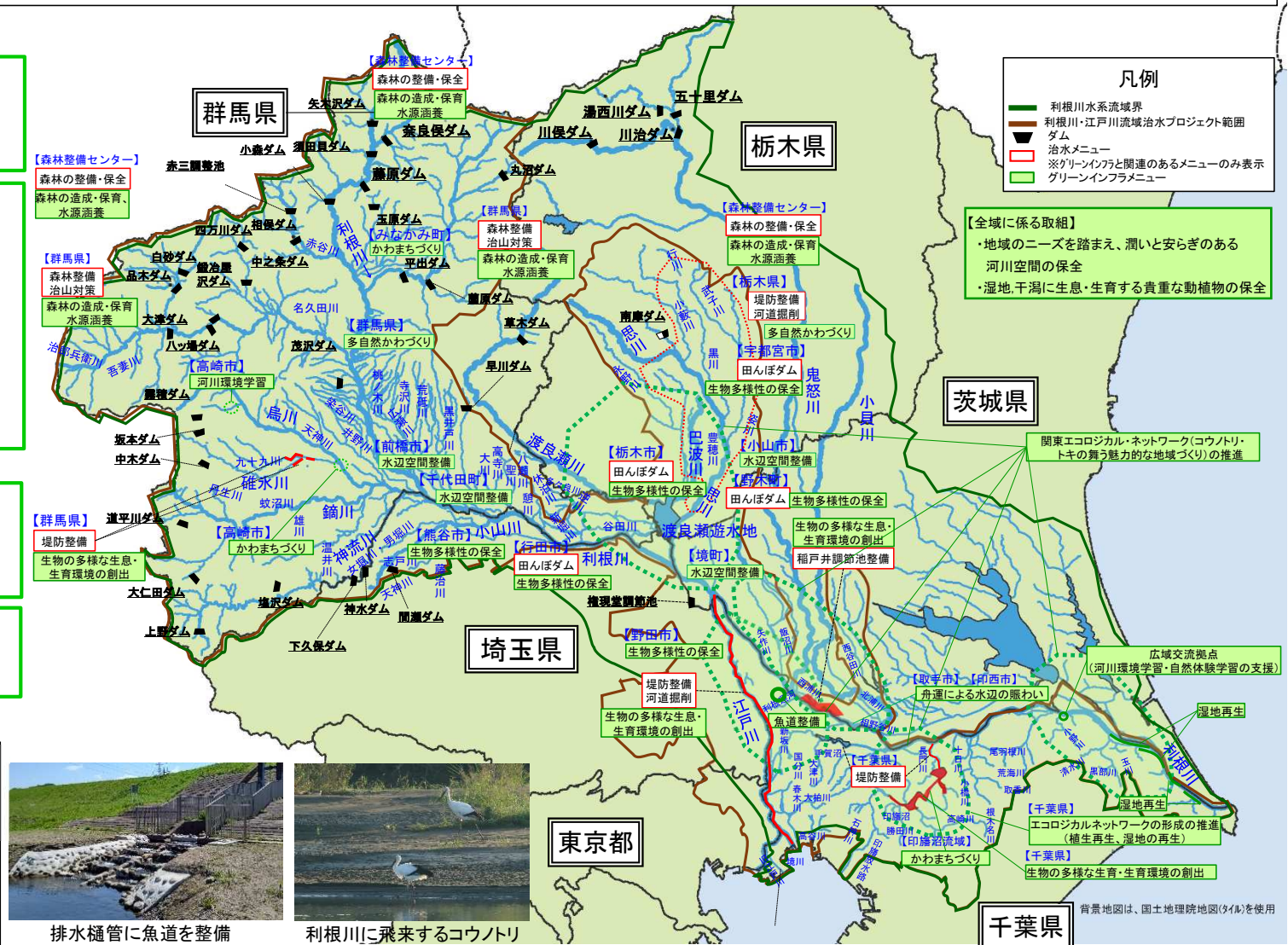
整備後
ワンド
盤下け幅3.0~1.7m

干潟・ヨシ原再生のイメージ

オオセッカ

コジュリン

ヒスマイトンボ



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

江戸川流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う首都圏を抱える関東平野を守る流域治水の推進～

今回更新

- 江戸川では、集水域となる左岸・氾濫域となる左右岸の流域全体を俯瞰し、国、都県、区市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短 期】戦後最大の台風と同規模の洪水に対し、首都圏中枢部への氾濫を防止し、また、流域における浸水被害の軽減を図るため、首都圏氾濫区域堤防強化対策、断面が特に不足する箇所の左岸堤防整備、中上流部の河道掘削、大柏川第二調節池整備を順次実施。
- 【中 期】堤防断面が不足する箇所の堤防整備、下流部の河道掘削を実施。
- 【中長期】流域全体の安全度向上を図るため、更に堤防整備及び浸水防止対策を実施。また、利根川の洪水を適切に江戸川へ分派させるため、江戸川流頭部を整備。
- あわせて、我が国の社会経済活動の中枢を担う流域の特徴を踏まえた都市浸水対策の強化（排水施設の整備等）及び流出抑制対策（雨水貯留浸透施設の整備、下水道整備、水田貯留等）を実施するとともに、被害対象を減少させるため、高台まちづくりを促進し、制度の充実による住まいの安全性向上を推進する。
- 水災害リスク情報の充実、避難体制等の強化、関係者と連携した早期復旧の体制強化対策を実施。

区分	対策内容		実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできる だけ防ぐ・減らすための対策	洪水を安全に 流す対策	堤防整備・河道掘削・流頭部整備	国		首都圏氾濫区域堤防強化対策完了	流頭部整備完了
		堤防整備・河道掘削・調節池整備	千葉県、東京都		大柏川第二調節池整備完了	
		高規格堤防整備	国	超過洪水対策		
	内水氾濫対策	都市浸水対策の強化	市(※)	排水施設の整備		
		流出抑制対策	千葉県、市(※)	支援制度の充実		
	流出抑制対策	条例等に基づく流出抑制対策の指導・雨水貯留浸透施設整備の支援充実	千葉県、市(※)			
		水田貯留機能の利用、公共施設における雨水貯留浸透施設の整備	市(※)	雨水貯留浸透施設の整備		
被害対象を減少させるための対策	高台まちづくり等		国、東京都、区、市	高台まちづくり促進		
	住まいの安全性向上		市	住まいの安全性向上		
被害の軽減、 早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報の充実		国、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、区市町	ハザードマップの整備		
	避難体制等の強化		国、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、区市町	要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進等		
	関係者と連携した早期復旧の体制強化		国、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、区市町	水防活動訓練等の実施		

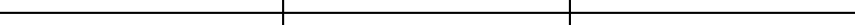
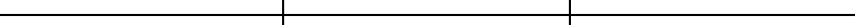
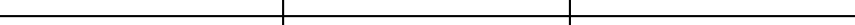
気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

※ 中川・綾瀬川流域内の対策については、中川・綾瀬川流域治水プロジェクトに記載。
※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

利根川・江戸川流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う首都圏を抱える関東平野を守る流域治水の推進～

今回追加

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
グリーンインフラ の取組	湿地再生	国			
	魚道整備	国			
	生物の多様な生息・生育環境の創出	国・千葉県・群馬県			
	生物多様性の保全	熊谷市・野田市・宇都宮市・栃木市・野木町			
	広域交流拠点	国・千葉県・香取市			
	水辺空間整備	前橋市・小山市・千代田町・境町			
	かわまちづくり	高崎市・みなかみ町・印旛沼流域			
	緑化によるうるおいのある水辺空間の創出	東京都			
	森林の造成・保育、水源涵養	群馬県・森林整備センター			
	エコロジカル・ネットワークの推進 (コウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくり) (植生再生、湿地の再生)	国・各県・各市町			
	河川環境学習	国・市川市・鎌ヶ谷市・高崎市			
	舟運による水辺の賑わい	取手市・印西市			

気候変動を
踏まえた更
なる対策を
推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。
※グリーンインフラの取組は、利根川流域の対策内容を含む。

利根川・江戸川流域治水プロジェクト（江戸川区間）

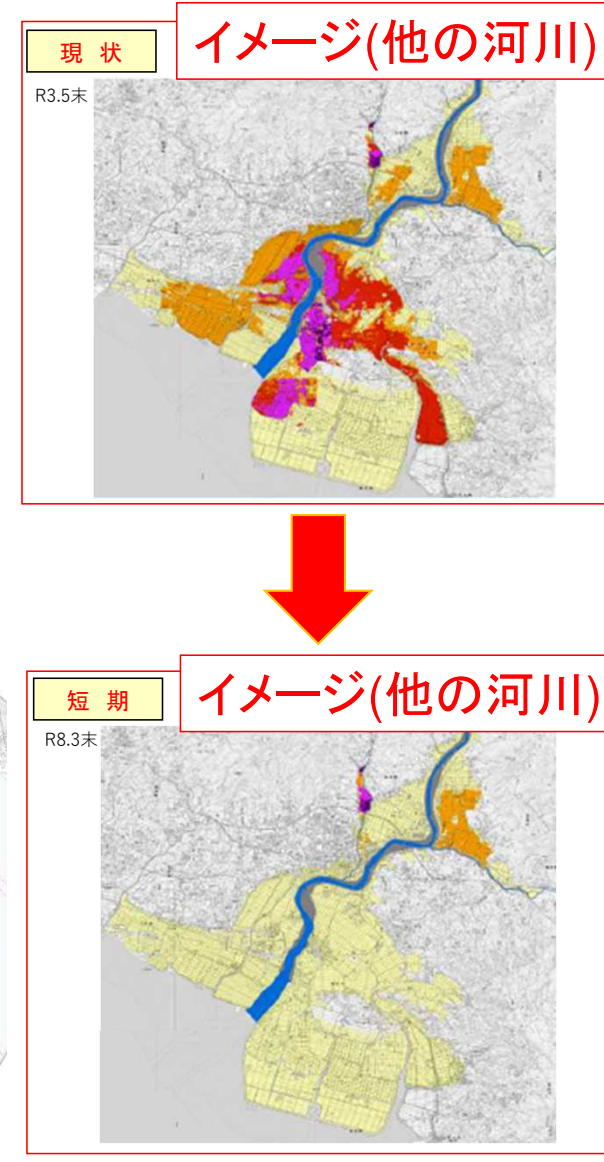
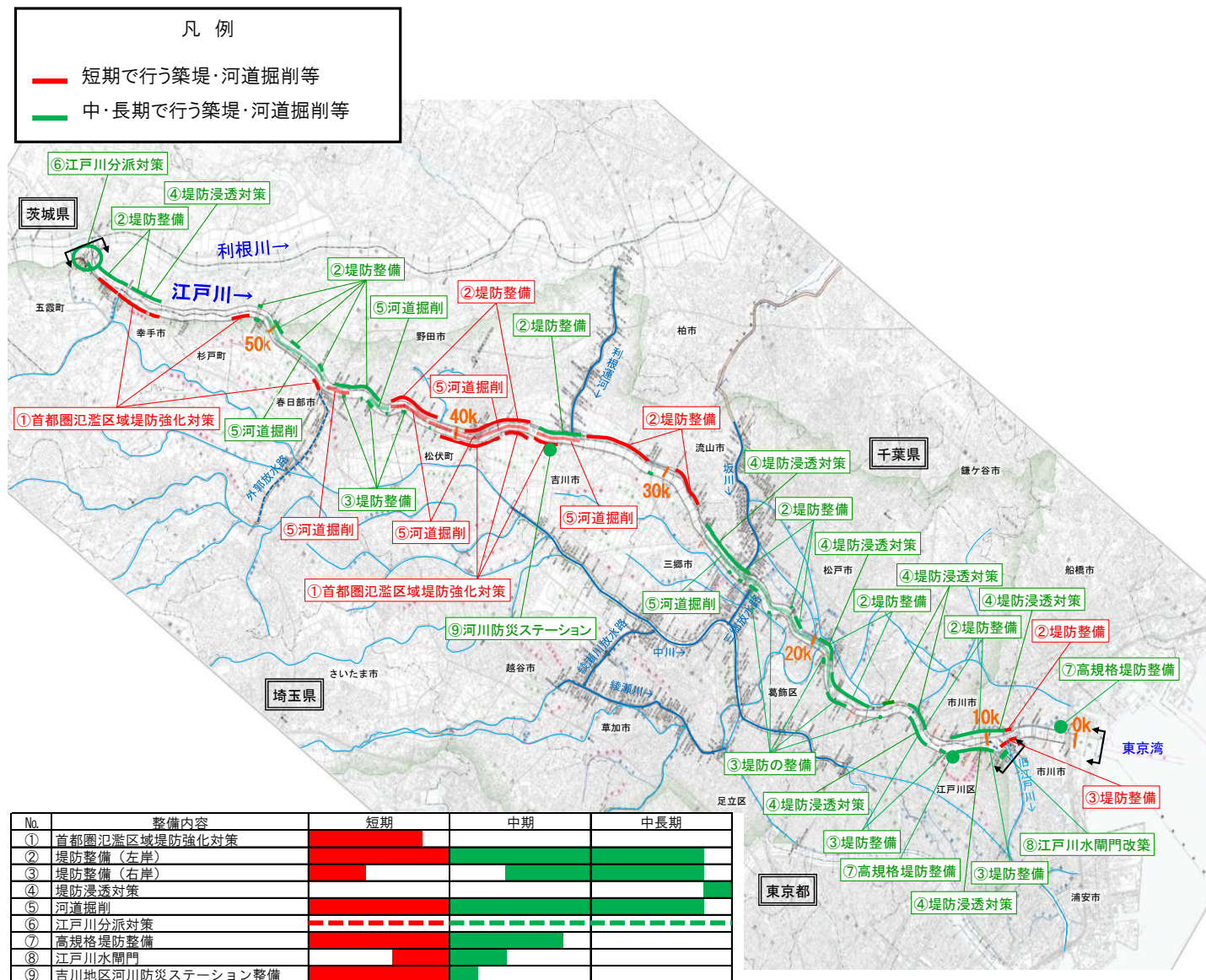
～我が国の社会経済活動の中枢を担う首都圏を抱える関東平野を守る流域治水の推進～

進捗と効果（R4.3版）

今回追加

吉川市吉屋地区～五霞町西関宿地区までの首都圏氾濫区域堤防強化対策を令和5年度までに前倒しして完了することで、首都圏の壊滅的な被害を防止する。

短期整備（5か年加速化対策）効果：河川整備率約52%→約61%（整備計画規模） ※利根川・江戸川流域治水プロジェクト全体



江戸川流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う首都圏を抱える関東平野を守る流域治水の推進～

今回追加

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備率



整備率 61%
(令和7年度末時点)

農地・農業用施設の活用



7市町村
(令和3年度末時点)

流出抑制対策の実施



〇〇施設
(令和〇年〇月時点)

山地の保水機能向上・
土砂・洪水対策
集計中



治山対策・森林整備
120箇所
(令和3年度末時点)
砂防事業による保全箇所
〇〇施設
(令和〇年〇月時点)

立地適正化計画における
防災指針の作成



2市町村
(令和3年12月末時点)

水害リスク情報の提供



洪水浸水想定
103河川
(令和3年12月末時点)
内水浸水想定
7団体
(令和3年11月末時点)

高齢者等避難の実効性の確保



避難確保計画
6,875施設
(令和3年9月末時点)
個別避難計画
69市町村
(令和4年1月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策



流出抑制対策の実施（千葉県）

つくばエクスプレス沿線及び流山セントラルパーク駅と一体となった良好な環境を持つ市街地を創出するため、大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法（宅鉄法）に基づく一体型土地区画整理事業により、公共施設及び市街地環境等の都市基盤整備を進めている。

この事業の一環として、調整池を整備することにより、坂川への流出抑制を図る。

被害対象を減少させるための対策



篠崎公園地区高規格堤防整備の実施
(国・東京都・江戸川区)



高規格堤防上面を活用した高台まちづくり

国の高規格堤防整備と東京都の篠崎公園高台化を一層加速するとともに、都市計画道路、都市計画緑地の整備や土地区画整理事業により、まちづくり事業を一体的に推進し、江戸川と一体化した良好な環境の形成、広域避難場所としての「篠崎公園地区」の防災機能の充実を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりを実現する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策



水防演習の実施
(春日部市、松伏町、吉川市、三郷市)

春日部市、松伏町、吉川市及び三郷市で構成される江戸川水防事務組合（昭和39年設立）では、水防演習を行い、土のう拵え（こしらえ）、月の輪等の対策工法の実務訓練を実施した。

近年、「数十年に一度」や「観測史上初」と表現される豪雨が毎年のように発生しており、今後も災害関係機関と連携し、水防体制の強化を図る。

■対策事例 【江戸川流域治水プロジェクト:国】

『堤防整備・河道掘削』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策 ① 堤防整備・河道掘削の加速化

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

【目的、実施内容】

洪水や高潮による河川からの氾濫を防ぐため、堤防の整備や河川の掘削による流下断面の確保を実施する。

【今後の展開】

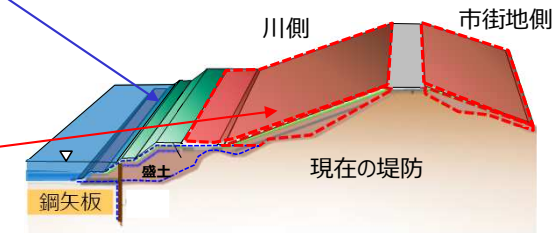
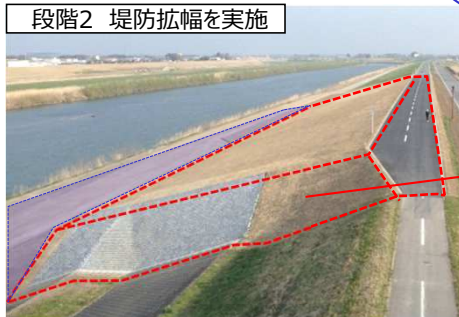
- ・堤防断面が不足する箇所の堤防整備を引き続き優先して実施する。
- ・流下能力向上、築堤土確保のため引き続き河道掘削を実施する。

◆堤防整備

段階1 堤防基盤整備を実施



段階2 堤防拡幅を実施



【堤防拡幅の整備イメージ】

◆河道掘削



【河道掘削後の植生復元イメージ】



江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関
国(江戸川河川事務所)

■対策事例 【江戸川流域治水プロジェクト:都県】

『堤防整備・河道掘削・調節池整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- (1) 洪水氾濫対策 ② 堤防整備、河道掘削、調節池整備の加速化

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

【目的、実施内容】

洪水や高潮による河川からの氾濫を防ぐため、堤防の整備や河川の掘削による流下断面の確保、調節池の整備を実施する。

【今後の展開】

- ・旧江戸川については、海岸高潮事業と連携し、効果の早期発現を図る。
- ・流下能力向上のため、引き続き、掘削・築堤等を実施する。

◆堤防の耐震・高潮整備(千葉県)

旧江戸川(浦安市堀江～富士見)



◆堤防の耐震整備(東京都)

旧江戸川(江戸川区南葛西5丁目)
整備済



◆河道掘削(千葉県)

境川



◆調節池整備(千葉県)

大柏川第二調節池



江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

千葉県、東京都

■対策事例 【江戸川流域治水プロジェクト:国都区市】

『高規格堤防整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策 ③ 超過洪水対策

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

【目的、実施内容】

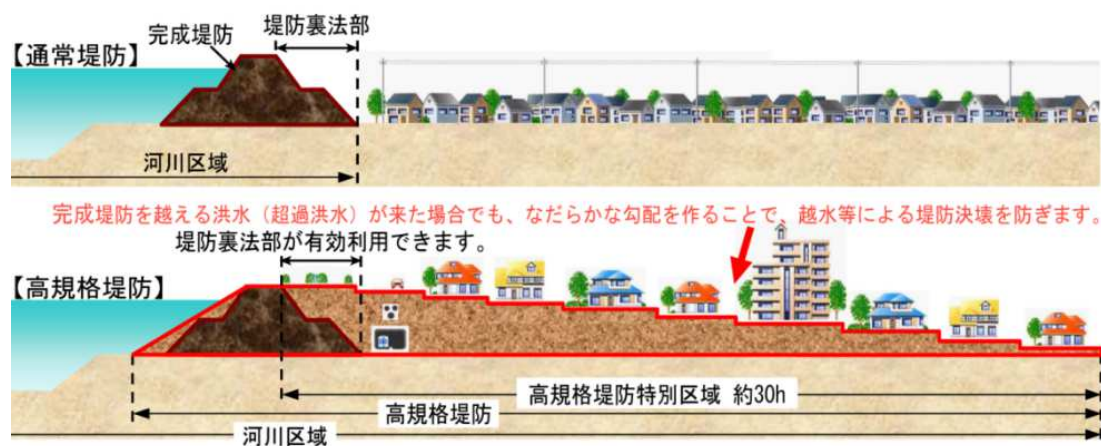
整備途上で施設能力以上の洪水が発生した際、または整備完了後、計画規模を越える自然の外力が発生し洪水氾濫した場合においても被害の最小化を図る。高台まちづくりと連携を図り、既存施設の有効活用を含めた地域ごとの必要に応じた対策を行う。

【今後の展開】

- ・整備にあたっては、まちづくり構想や都市計画と調整を行い、状況を踏まえて順次事業を進めていく。
- ・具体的な地域における高台まちづくりの実践を進めるとともに、過程で生じる課題の解決に取り組んでいく。

【関係者(機関、団体、企業 等)】

国、東京都、区、市、開発事業者 他



高規格堤防整備イメージ



高規格堤防(篠崎公園地区) 令和2年7月撮影

江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関
国(江戸川河川事務所)、東京都、葛飾区、江戸川区、市川市

■対策事例 【江戸川流域治水プロジェクト:市】

『排水施設の整備(ポンプ場、バイパス河川)』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策 ① 都市浸水対策の強化

※「各対策のスケジュール」における分類



ポンプ場設置〈市川市〉



■取組の概要

【目的・内容】

外環道路整備により排水区が分断される地区のうち、内水被害が多い地区について、雨水幹線整備を進めるとともに、強制排水区である市川南地区については排水区を分割し、新たな雨水ポンプ場の建設を行っている。

【取組実施により期待すること】

ポンプ場建設と既設水路を活用した早期の効果発現。

【今後の展開】

令和6年度より供用開始の見込み。



市川南ポンプ場イメージ(建設中)

バイパス河川整備〈鎌ヶ谷市〉

二和川(バイパス区間)位置図



■取組の概要

【目的・内容】

急速な市街化の進行から浸水被害の多い二和川流域において道路内バイパス河川整備を大柏川第二調節池整備事業(千葉県)と合わせて実施。

【取組実施により期待すること】

本川からの分水により地域の浸水被害を軽減。

【活用制度】

防災・安全交付金



出水状況(平成25年10月台風26号)



整備状況

江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

野田市、松戸市、流山市、柏市、市川市、浦安市、船橋市、鎌ヶ谷市

(中川・綾瀬川流域内の対策については、中川・綾瀬川流域治水プロジェクト(案)に記載。)

■対策事例 【江戸川流域治水プロジェクト:市】

『排水施設の整備(下水道等整備)』

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (2) 内水氾濫対策 ① 都市浸水対策の強化

※「各対策のスケジュール」における分類



■取組の概要

【目的・内容】

下水道施設等を増強し、大雨時の被害軽減を図る。

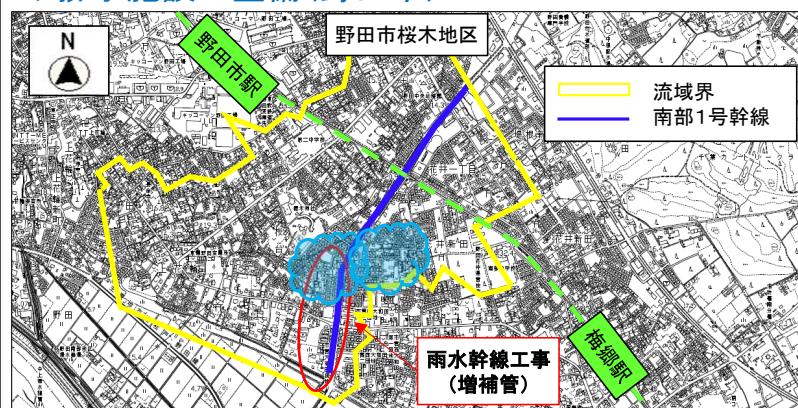
【今後の展開】

内水被害が多い地区を順次整備。

【活用制度】

- ・ 社会資本整備総合交付金
- ・ 防災・安全交付金(下水道事業)

◆排水施設の整備(野田市)



- ・ 桜木地区の浸水を解消するため、南部1号 幹線の増補管整備を上・下流部の2期施工で実施。下流部の1期施工完了時(令和6年度予定)、一部効果の発現が見込まれる。



◆排水施設の整備(鎌ヶ谷市)



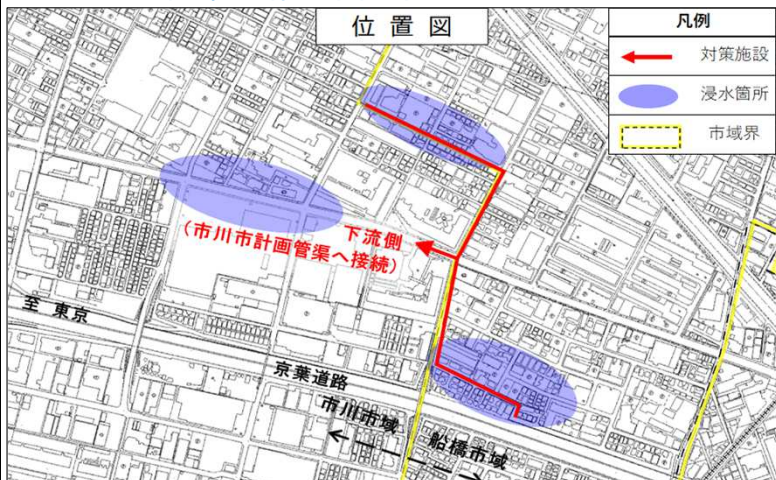
鎌ヶ谷市 出水状況
(平成26年10月)



鎌ヶ谷市鎌ヶ谷二丁目
増補管整備状況

- ・ 既設の円形管を流下断面確保に有利なボックスカルバートに布設替え。

◆下水道管渠整備(船橋市)



船橋市 出水状況
(平成25年 台風26号)

- ・ 市川市と協定を結び平成26年度より下流側(市川市区域)から整備を進めている。

江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

野田市、松戸市、流山市、柏市、市川市、浦安市、船橋市、鎌ヶ谷市

(中川・綾瀬川流域内の対策については、中川・綾瀬川流域治水プロジェクト(案)に記載。)

『雨水貯留浸透施設整備の支援制度の充実・指導』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上 ① 流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

【目的・内容】 流域の住民や民間事業者へ流出抑制に対する取組の効果や意義の理解を広め、河川への流出を抑える。

【今後の展開】 啓発活動の継続

【活用制度】 各市における条例等

◆貯留・浸透施設(松戸市)

雨どい取付型雨水貯留タンク設置事業補助金

松戸市内に建築物を所有している方を対象に、タンク設置費用の一部を助成しています。(平成28年度から開始)



直近3年度の助成実績

年度	令和元	令和2	令和3
件数	19	20	18
貯留量	3,236L	4,002L	3,355L

雨水貯留タンク・浸透マス設置事業

市役所・支所や小中学校等の公共施設に雨水貯留タンクと浸透マスを設置しています。(平成8年度から開始)

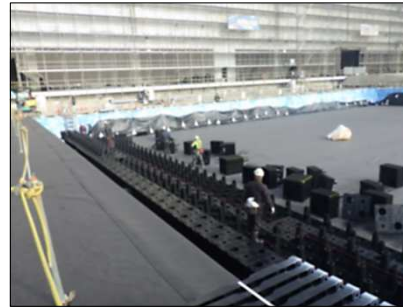


設置計画と進捗

全体計画	72箇所
市役所・支所	7箇所
小中学校	65箇所
設置済	52箇所
市役所・支所	7箇所
小中学校	45箇所
進捗率	72%

- ・補助金を積極的に活用していただくため、市の広報誌で年2回宣伝している。
- ・公共施設のタンクには、タンクと浸透マスによる水循環再生効果や雨水流出抑制効果の解説文を貼り付け、啓発に役立っている。
- ・補助金の助成は実績102件、総貯水量は18,327L。公共施設の雨水貯留タンクの総貯水量は10,100L。(令和3年度末時点)

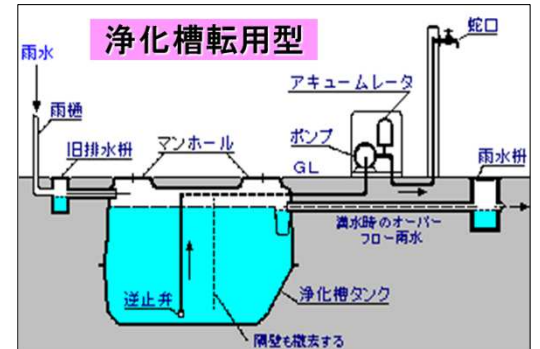
◆浸透貯留槽設置状況(流山市)



- ・「流山市雨水浸透施設設計指針」に基づく宅地における流出抑制整備の指導、「流山市開発事業の許可基準等に関する条例」に基づく一定規模以上の開発時の指導。
- 【効果】120件 浸透量:1,182,056L/h 貯留量:1,691m³ 令和2年度(令和3年1月時点)

◆各貯留施設(市川市)

雨どい取付型



- ・「市川市宅地における雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例(市民あまみず条例)」に基づき、宅地内の様々な貯留施設設置を進めている。
- 現在(令和元年度末)までに累計で約490件設置。

◆浸透樹モニター制度(鎌ヶ谷市)



- ・「鎌ヶ谷市浸透樹モニター制度実施要綱」により市の負担で浸透樹を市内既存住宅に設置後、浸透機能を調査している。
- 令和3年1月時点で183基を設置。

■対策事例 【江戸川流域治水プロジェクト:市】

『公共施設等における貯留施設の整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上 ②水田の貯留機能の利用

③公共施設等における雨水貯留浸透施設の整備

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

【目的・内容】 大雨時の流出抑制対策として、公共の施設や水田を調節池として利用し、雨水を一時的に貯留する。

◆校庭貯留(松戸市)

平常時



貯留時



・現在、施設は真間川流域25箇所、坂川流域7箇所。

◆雨水浸透施設(公園貯留)の整備状況(鎌ヶ谷市)

整備状況



整備完了



・令和元年9月9日台風15号では、約250m³を貯留。

◆校庭貯留(市川市)



・市内の小中学校等30校で実施

◆水田貯留(松戸市)



・遊水利用のための借上。

◆有孔管等浸透部材の設置状況(柏市)

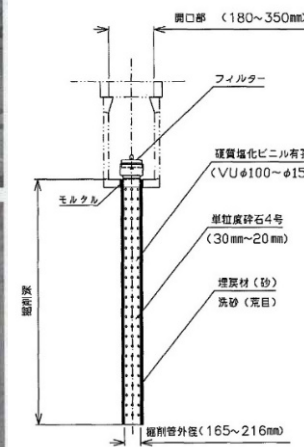
設置前



設置後



浸透ます構造図



江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

(中川・綾瀬川流域内の対策については、中川・綾瀬川流域治水プロジェクト(案)に記載。)

野田市、松戸市、流山市、柏市、市川市、浦安市、船橋市、鎌ヶ谷市

『高台まちづくりの推進(線的・面的につながった高台・建物群の創出)』

2.被害対象を減少させるための対策

(1)土地利用や住まい方に関する対策

①高台まちづくりの推進

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組概要

(線的・面的につながった高台・建物群の創出)

- ・まちづくりを担う地方公共団体等と河川管理者が一体となって、まちづくりや避難に関する計画等を踏まえつつ、高台まちづくりを推進する。

(具体的な取組方策)

- ・区画整理、公園、高規格堤防等の整備による高台づくり
- ・避難スペースを確保した建築物等の整備・確保
- ・建築物から浸水区域外へ移動を可能とする通路整備等

■取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・具体の地域における高台まちづくりの実践を進めるとともに、これらの過程で新たに生じた課題等に対して速やかに解決策を模索していく。

■取組による効果

- ・施設では防ぎきれない大洪水等が発生し、大規模氾濫が発生しても、命の安全・最低限の避難生活水準が確保され、社会経済活動が一定程度継続することができる。

高台まちづくりのイメージ

建築物等(建物群)による高台まちづくり

〔平常時〕賑わいのある駅前空間
〔浸水時〕避難スペース等を有する建築物とヘデストリアンデッキ等をつないだ建物群により命の安全・最低限の避難生活水準を確保



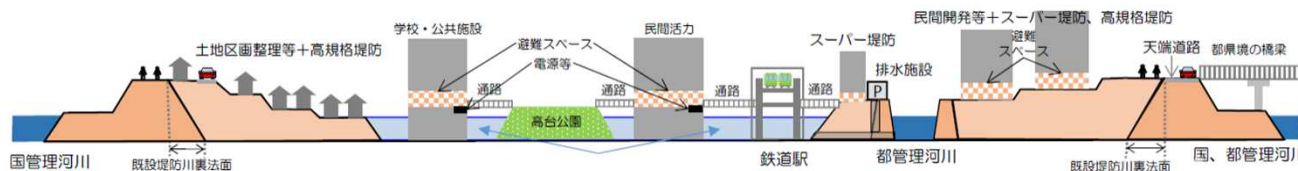
高台公園を中心とした高台まちづくり

〔平常時〕河川沿いの高台公園
〔浸水時〕緊急な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。道路や建築物等を通じて浸水区域外への移動も可能



高規格堤防の上面を活用した高台まちづくり

〔平常時〕良好な都市空間・住環境を形成
〔浸水時〕緊急な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。浸水しない連続盛土等を通じて浸水区域外への移動も可能



大規模水害時のイメージ

『都市開発諸制度の活用による高台まちづくりの促進』

2.被害対象を減少させるための対策

(1)土地利用や住まい方に関する対策 ①高台まちづくりの推進

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

【目的】

「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」(令和2(2020)年12月)を踏まえ、民間開発の機会を捉えた高台まちづくりの取組を促進

【取組内容】

公開空地の確保など公共的な貢献を行う建築計画に対して容積率を緩和する都市開発諸制度について、東部低地帯における高台まちづくりに資する開発区域内外の取組※¹についても公共的な貢献として評価し、容積率を緩和

(評価対象の例※²)

- ・水害時の一時避難施設の整備
- ・避難に資するデッキの整備
- ・高台公園の整備 など

【評価の対象とする地域】

江戸川、荒川、隅田川及び新河岸川に挟まれた地域

※¹ 具体的な内容は、区市町のマスタープラン等における市街地環境向上の観点からの位置付けを踏まえ、地元自治体との協議のもと個々の開発計画ごとに開発事業者から示される。

※² 評価は地元区との協議に基づく



対象地域

『あんしん住宅助成制度』

2.被害対象を減少させるための対策

(1)土地利用や住まい方に関する対策 ②住まいの安全性向上のための制度の充実

※「各対策のスケジュール」
における分類

あんしん住宅助成制度 ・ 分譲マンション共用部分等あんしん住宅助成制度〈市川市〉

■取組の概要

【目的・内容】

戸建住宅・分譲マンションの居住に関わる共用部分について、浸水被害防止のための防水板設置または盛土に係る工事費用の一部を市が助成する。

2021年度 令和3年4月版

市川市あんしん住宅助成制度

戸建住宅・マンションの個人専有部の良質化に資する改修工事を、市内施工業者※を利用して行う場合に、その費用の一部を予算の範囲内で助成する制度です。
(※市内施工業者とは、市内に本店がある法人または市内の個人事業者のことです。)

※介護認定受給者のみならず、子育て世帯も対象となります。

1. 補助の対象となる方

- 現在市川市に住民登録している方
- 又は、実績報告時までに市川市に住民登録される方
- 申請者及び補助対象住宅に居住する全ての方が市税等を滞納していない
- ※子育てへの配慮に関する改修を行う場合は、中学校修了までの子(※1)をお持ちの方

※1 15歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者

2. 補助の対象となる住宅

補助対象者が、市川市内に所有し、自ら居住している住宅 又は、市川市内に所有し、実績報告時に自ら居住する予定の住宅

※三世帯同居している場合で、子育て世帯が子育てに配慮する改修を行う場合は、同居する親世代が所有する住宅でも利用できます(※2)

※2 親世代(建物所有者)が改修工事に同意していること及び家族構成が分かる書類(戸籍)等が必要になります。

3. 補助金の額

- 対象工事費の1/3(限度額10万円)
- ただし、耐震診断(※3)後、木造住宅で耐震性を高める工事(1w値の向上が明確に示されたもの)を行なう場合や旧耐震基準で建てられた木造住宅に耐震シェルターを設置する場合は、対象工事費の1/2(限度額30万円)

※3 耐震診断については「耐震診断助成制度」があります。詳しくは建築指導課(TEL:047-712-6337)へお問い合わせください。

4. 手続きの流れ

申請者は、以下から入手できます。
・市公式WEBサイト
・市川駅行政サービスセンター
・行徳支所(総務課)
・南行徳市民センター
・大船出張所

業者から見積りを取る
必要書類を揃える
市役所 街づくり整備課に申請する(郵送や支所等では受付できません)
■申請場所:下記問い合わせ先
■受付時間:午前9時から午後5時

決定通知が届く
契約・工事着工
申請した窓口に実績報告をする
額確定通知が届く
申請した窓口に補助金の請求をする
補助金が支払われる(補助金の受取は、委任を受けた施工業者とすることできます。)

変更が生じた場合、速やかに市役所へご連絡ください。

■問い合わせ先 ■市川市役所 街づくり整備課 市川南仮設庁舎
(市川南2-9-12) ※5月より 第2庁舎(南八幡2-20-2)
TEL:047-712-6327 FAX:047-712-6326

5. 対象工事と基準

①～④のどれか1つの、居住部分に関する改修工事が対象になります。
※工事を伴わないもの、機械や家具の購入は対象外です。

メニュー	工事内容	基準
①バリアフリー	手すりの設置 段差の解消 引き戸への変更 和式→洋式便所への変更 浴槽のまたぎ高さの低減 壁又は天井の防火性の向上	手すりの設置、段差の解消等の工事については、門から玄関までの通路部分の工事も対象。 ・開き戸を引き戸(半折、アコーディオンを含む)へ変更するもの ・変更後のまたぎ高さを450mm以下とすること
②防災性	防水板の設置 屋根の軽量化 基礎の補強 耐震シェルターの設置 感震ブレイカーの設置	・事前に耐震診断(簡易診断を含む)※を受けている木造住宅であること (現状の1w値が1.0未満であって、1w値の向上が明確に示されている場合→上限3.0万円、その他の場合→上限1.0万円) ・簡易診断後、木造住宅に「東京都が定めて信頼できる木造住宅の設置として認定したもの」を設置する工事(旧耐震→上限3.0万円、新耐震→上限1.0万円) ・分電盤タイプ(分電盤に内蔵又は接続するタイプ)で電気工事を伴うもの(コンセントタイプは対象外)
③省エネ	窓の断熱化 壁・床・天井の断熱化 屋根等の高反射率塗料の塗布 高断熱浴槽への変更 断水型トイレへの変更	・単板ガラスのサッシに内窓を取り付けるもの、または単板ガラスを複層ガラスに交換するもの ・断熱材を入れるもの ・JIS K 5675と同等の基準を満たす塗料であること ・JIS A 1718に適合するものであること ・I形(JIS A 5207)に適合するものであること
④子育てに対する配慮	子ども部屋の増築 子ども部屋の改装改修(床・壁・天井の下地・仕上げに係る工事) リビング・ダイニングの改装改修(床・壁・天井の下地・仕上げに係る工事) 子どもの見守りに配慮したキッチンへの交換・改装改修 転落・侵入防止柵の設置	・増築する部分の床面積の合計が10㎡を超えるものであること ・仕上げ材(壁紙やフローリング材等)はF☆☆☆☆等級のものを使用すること ・仕上げ材(壁紙やフローリング材等)はF☆☆☆☆等級のものを使用すること ・壁付けタイプから対面式キッチンなど子供と向き合って料理ができるタイプへのキッチンユニットの変更

※耐震診断(簡易診断)は、日本建築防災協会が発行する「誰でもできる家の耐震診断」を行ってください。

※注意事項

- 申請を受け付けた後、書類審査の結果、交付決定通知を送付いたします。交付決定通知の日以後に契約してください。申請日より6週間以内を目安に工事着手してください。
- すでに契約済み、工事中、工事完了の場合は申請できません。
- 申請した年度の3月までに工事完了し、実績報告書を出してください。
- 市では施工業者の指定や紹介は行っておりません。
- 本助成制度は、同一の住宅について1回限りです。
- 同一の工事に対して他の助成制度との併用はできません。また、既に市の他の助成制度を利用している場合には、本制度の利用が制限される場合があります。



■対策事例 【江戸川流域治水プロジェクト:区市町】

『ハザードマップの整備』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(1)水災害リスク情報の充実

①ハザードマップの整備

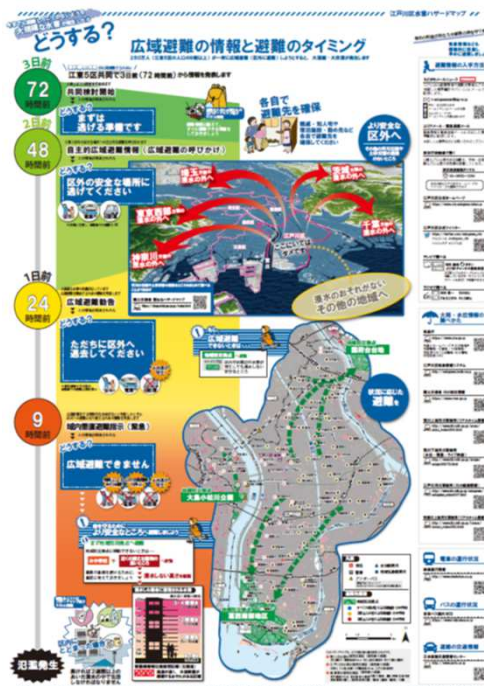
※「各対策のスケジュール」における分類

■対策の概要

【目的・内容】

令和元年東日本台風等では、水災害リスク情報の空白域での人的被害や、浸水想定区域が指定されているエリアでも逃げ遅れによる人的被害が発生した。これまで当流域内でも想定最大規模のハザードマップの作成や周知、活用の促進のための取り組み等を進めているが、引き続き取り組みを実施、強化する。

江戸川区

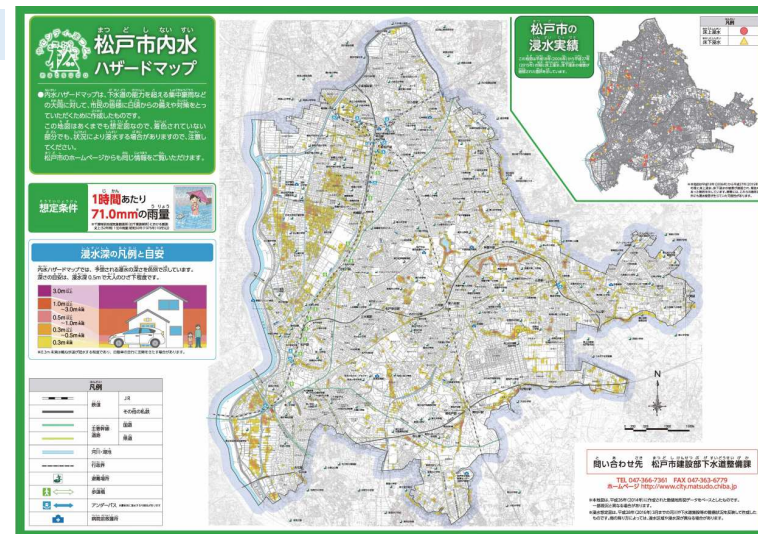


浦安市

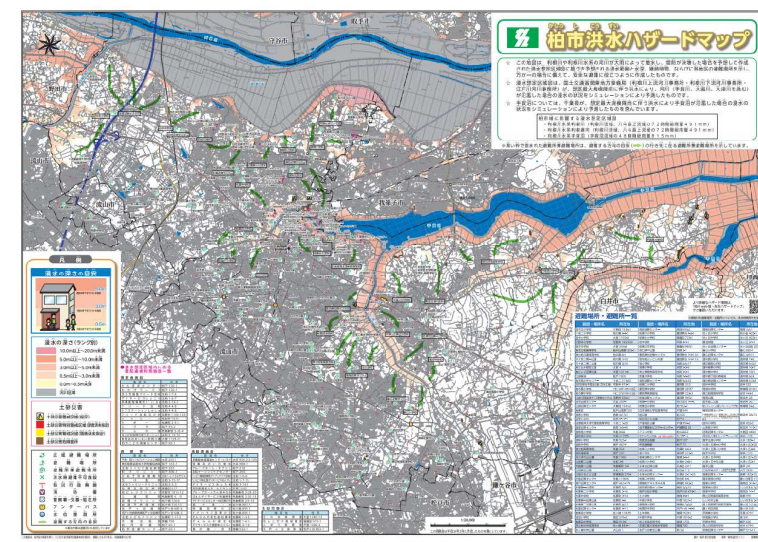
デジタルマップ



松戸市



柏市



江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関
各区市町

『要配慮者利用施設避難確保計画作成講習会の実施』

『マイ・タイムラインの普及促進』『避難訓練・水防活動訓練等の実施』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(2) 避難体制等の強化 ①要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進、

マイ・タイムラインの普及促進、一時避難場所の整備

※「各対策のスケジュール」における分類

■対策の概要

【目的・内容】

大規模水害時、高齢者・子ども、要配慮者等を含むすべての住民が安全に速やかに避難するための施策を促進する。

◆茨城県

住民避難力強化事業(マイ・タイムライン等作成支援事業の実施)

・住民避難力強化事業において、マイ・タイムライン等の作成支援を水害の危険度が高い地域に居住する県民、県庁見学により来庁した小学生、要配慮者を支援する福祉関係職員に実施。

また、家庭におけるマイ・タイムラインの作成を支援する為、家族構成に応じた作成例や、作成支援動画を制作し、県ホームページへ掲載している。



マイ・タイムライン作成支援動画

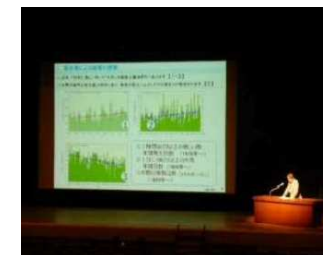


県庁見学における
マイ・タイムライン作成講座

◆野田市

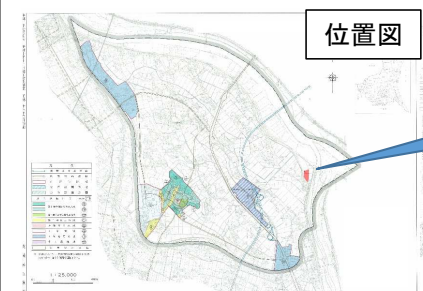
要配慮者利用施設避難確保計画作成講習会の実施

・浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画策定率が著しく低いことから、令和元年11月29日に浸水想定区域内の要配慮者利用施設を対象に実施。



◆五霞町

水害時一時避難場所の整備



位置図



完成図

乗用車約700台駐車可能

・コロナウイルス感染防止を考慮したことによる水害時避難所の収容人数不足を補うため、車で避難できる水害時一時避難所を山王防災ステーション内に整備。プライバシーが確保でき、ペットも同伴可能。

■対策事例 【江戸川流域治水プロジェクト:国都県区市町】

『避難訓練・水防活動訓練等の実施』

『自治体職員を対象とした排水ポンプ車運転講習会の実施』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(2) 避難体制等の強化 ③ 避難訓練等の実施

(3) 関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化 ① 自治体職員を対象とした水防活動訓練等の実施

※「各対策のスケジュール」における分類

■対策の概要

【目的・内容】

大規模水害に対し「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指し、迅速かつ的確な避難行動のための取組、被害の軽減や避難時間の確保のための水防活動の取組、一刻も早い生活再建や社会経済活動の回復のための取組等を推進する。

◆松戸市・流山市

複数の機関による水防訓練を実施

- ・松戸、流山両市が交互に主体となり、両市消防団及び陸上自衛隊等の関係機関が合同で水防演習を実施。



無線による情報伝達演習の様子



水防工法演習の様子

◆越谷市・国

排水ポンプ車を使用した水防訓練

- ・越谷市と江戸川河川事務所が合同で訓練を実施。自治体職員による排水ポンプ設置技能の向上に期待。



江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

国(江戸川河川事務所)、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、各区市町

『水防災情報の発信強化』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(1)水災害リスク情報の充実

①ハザードマップの整備

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

【浸水リスク検索サービス】



▲QRコード

【河川監視カメラ公開状況】



【東京都水防チャンネル（YouTube）】



▲QRコード

取組概要

- ・ 浸水リスク情報の提供
- ・ 河川監視カメラの設置拡大
- ・ 河川監視カメラ映像のライブ動画配信

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ ピンポイントの浸水リスクをスマートフォン等からでも簡単に検索できる「浸水リスク検索サービス」を提供しており、令和3年12月に「中川及び綾瀬川圏域」を含む5区域を追加し、都内全14区域での提供を開始
- ・ 河川の状況を分かり易くリアルタイムに伝える監視カメラの設置拡大を行っており、令和3年度は、利根川水系毛長川で設置し、映像公開
- ・ これまで静止画のみの公開だった監視カメラ映像を、令和3年6月よりYouTubeを活用したライブ動画配信も開始

取組による効果

- ・ 水防災情報の発信・充実により、「洪水時の避難計画の立案」や「水害に強い生活様式の工夫」、「住民の迅速な避難行動」を支援

江戸川流域協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている都県市区町

東京都

対策区分	実施 主体	短期	中期	中長期
		直ちに検討、 必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、 必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、 必要な対策を調整のうえ実施
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策				
(1)洪水氾濫対策				
①堤防整備、河道掘削・水閘門改築の加速化	国			
②堤防整備、河道掘削・調節池整備の加速化	都県			
③超過洪水対策	国			
(2)内水氾濫対策				
①都市浸水対策の強化 (下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等)	市			
(3)流出抑制対策				
①条例等に基づく流出抑制対策の指導・雨水貯留浸透施設整備の支援充実	県市			
②水田の貯留機能の利用	市			
③雨水貯留浸透施設の整備 (公共施設における貯留機能付加整備・浸透施設整備)	市			
2.被害対象を減少させるための対策				
(1)土地利用や住まい方に関する対策				
①高台まちづくりの推進	国都区			
②住まいの安全性向上のための制度の充実	市			
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策				
(1)水災害リスク情報の充実				
①ハザードマップの整備	都県 区市町			
(2)避難体制等の強化				
①要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進 マイ・タイムライン等の普及促進 一時避難場所の整備	国都県 区市町			
②避難訓練等の実施	区市町			
(3)関係者と連携した早期復旧の体制強化				
①自治体職員を対象とした水防活動訓練等の実施	国都県 区市町			